

事業事前評価表

国際協力機構 民間連携事業部 海外投融資課

1. 基本情報

国名：ブラジル連邦共和国

案件名：気候変動対策投資推進事業

Project for Climate Change Investment Promotion

調印日：2023年5月31日

2. 事業の背景と必要性

(1) ブラジルにおける気候変動対策の現状・課題及び本事業の位置づけ

中南米最大かつ世界第12位のGDP規模を有するブラジルは、世界第5位の温暖効果ガス(GHG)排出国であり、同国のGHG年間排出量(2019年)は全世界の3.9%(2.4Gt)を占めている(日本は第8位、2.1%)。排出元セクターとしては林業(49.6%)、農業(21.7%)、運輸(8.3%)、廃棄物(6.7%)、製造業(5.0%)、エネルギー(3.7%)となっている(出所：Boston Consulting Group(以下、「BCG」という。)、2022)。

ブラジル連邦政府は2022年にNDC「国が決定する貢献」を改訂し、GHG排出量を2025年には1.61Gtに、2030年には1.28Gtに削減、かつ2050年には排出量Net Zeroを目指すとしている(出所：BCG、2022)。Net Zeroの達成のために必要な投資は2020~50年の30年間で約1.9~2.4兆ドルと推計されており、運輸、農林、エネルギーといった分野に対して毎年600~800億ドルの投資が求められる。しかしながら、気候変動対策分野における同国のファイナンスギャップは480億ドル/年に達すると推計されており(出所：IDB、2017)、十分なファイナンスが提供されていない状況。

ブラジル金融セクターでは、政策金利が歴史的に高水準だったことからハイリターンを求める資金の多くが預金や国債投資に向かう傾向があり、同国Private Equity(以下、PE)市場の発達は経済規模に比して立ち遅れている。同国の気候変動対策における膨大な資金ギャップにはあらゆるファイナンス手法を用いて対応することが求められ、とりわけトラックレコードが少なく銀行融資を受けにくい新興企業はPE出資が重要なファイナンス手段となることから、資金調達の困難さが増している。具体的には、PE投資は2015年に173億リアルから2021年に73億リアルまで縮小している(出所：ブラジルプライベートエクイティベンチャーキャピタル協会、2021年)。

かかる状況において、本事業では、ブラジルにおいて持続可能な開発目標に焦点を当てた投資ファンドのパイオニアであり、同国で気候変動対策分野に特化した現状唯一の投資ファンドであるGEF IIIファンドに対して出資を行うことで、気候変動対策分野(クリーンエネルギー、省エネルギー/省資源、農業(環境再生型農業)等)における同国新興企業のビジネス展開を支援し、GHG主要排出国であるブラジルのGHG排出量削減に寄与することを図るもの。ブラジルでは2023年1月に気候変動対策を優先政策の一つに掲げるルイス・イナシオ・ルーラ・ダ・シルバ大統領が就任しており、新政権は環境・気候変動省の新設(旧政権下では環境省)、前政権で廃止されていたアマゾン基金の復活、2030年までにアマゾンの

森林破壊を阻止する旨の大統領公約、COP30(2025 年予定)のアマゾン地域(パラ州ベレン)への招致申請といった気候変動対策強化の姿勢を明確に打ち出しているところ、本事業はそうした同国の優先分野にも合致する。

(2) 当該セクターに対する我が国及び JICA の協力方針等と本事業の位置付け

ブラジル連邦共和国に対する JICA 国別分析ペーパー(2016 年 1 月)において「地球規模課題解決」が重点分野であると分析しており、国別開発協力方針(2018 年 4 月)でも「都市問題と環境・防災対策」を重点分野として防災や地球規模課題の解決に資する支援を行っていきとされている。また JICA 課題別事業戦略「グローバル・アジェンダ(気候変動)」では各種脱炭素技術の活用による温室効果ガス(GHG)発生抑制を促進するとしている。本事業はこれらの分析・方針に合致する。また、日本政府は COP26(2021 年 11 月)において、「気候変動に総力を挙げて取り組み、気候資金目標の達成に貢献する」決意を表し、5 年間で官民合わせた 600 億ドル規模の支援を表明するとともに、COP27(2022 年 11 月)においてパリ協定 6 条に沿った市場メカニズムを世界的に拡大し、質の高い炭素市場を構築し、世界の温室効果ガスの更なる削減に貢献するパリ協定 6 条実施パートナーシップを立ち上げるなど気候変動対策に引き続きコミットしており、本事業はこれら日本政府のコミット達成に貢献する。同国の同分野に対しては、海外投融資「持続的な林産業支援」(2020 年承諾)、「北東部クリーン電化事業」(2021 年承諾)による支援実績あり。

3. 事業概要

(1) 事業目的

本事業は、同国の開発課題、開発政策、並びに、我が国及び JICA の協力方針・分析に合致し、気候変動対策ビジネスの推進を通じて同国の気候変動対策に資するものであり、SDGs ゴール 13(気候変動)に貢献すると考えられることから、海外投融資を通じた支援の意義(又は必要性)は高い。

(2) プロジェクトサイト/対象地域名

ブラジル*

*LP 投資家の過半数以上の同意で他南米地域への投資が可能。他方、同ファンドはブラジルにのみ投資予定であり候補企業もブラジルのみ。

(3) 事業内容

ブラジルを中心とした気候変動対策分野の新興企業を対象に出資を行う GEF LatAm Climate Solutions Fund III-B, L.P.に出資するもの。

(4) 総事業費: 204.4 百万ドル

(5) 事業実施体制

- ① 出資先: GEF LatAm Climate Solutions Fund III-B, L.P. (GEF III ファンド)
- ② 事業実施・運営機関: GEF LatAm Management, L.L.C. (以下、「GEF Management」という。)

(6) 環境社会配慮・横断的事項・ジェンダー分類

- 1) 環境社会配慮

- ① カテゴリ分類：FI
 - ② カテゴリ分類の根拠：本事業は「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2022年1月公布、以下「JICA 環境ガイドライン」）上、JICA の出資承諾前にサブプロジェクトが特定できず、かつそのようなサブプロジェクトが環境への影響を持つことが想定されるため。
 - ③ その他：本事業では、GEF III ファンドが同ファンドの環境社会配慮制度及び「JICA 環境ガイドライン」に基づき、各サブプロジェクトに係る環境社会配慮を行う予定。尚、サブプロジェクトにカテゴリ A は含めない旨合意済。
- 2) 特記事項：本事業はブラジル国内における GHG 排出削減に貢献することから、気候変動対策（緩和策）を主目的とする案件に資する。
- 3) ジェンダー分類：対象外
 <分類理由> ジェンダー主流化ニーズにつき確認したものの、ジェンダー主流化に資する具体的な取組を含めるに至らなかったため。
- (7) その他特記事項：特に無し。

4. 事業効果

(1) 定量的効果：

指標名	基準値 (2022 年)	目標値 (2031 年 (ファンド終了 1 年前))
投資先企業数	2	10
GHG 排出削減量 (ton/year (CO2 換算)) ¹	0	投資決定時に設定

(2) 定性的効果：ブラジル気候変動関連投資の振興、投資先における ESG 経営の浸透・強化。

5. 前提条件・外部条件

特になし。

6. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

(1) 類似案件の評価結果

過去の地方企業育成基金事業の事後評価（評価年度：2010）において、投資候補案件から構成されるパイプラインリストの確認を通じ、投資先が確保されるか十分に確認することが必要であり、また、必要に応じてファンドマネージャーを交代させる権限を事前に確保することが効果的であるとの教訓が得られている。また、環境基金事業の事後評価（評価年度：

¹ 本ファンドは気候変動対策に資する投資先への出資を行うものの、必ずしも全ての投資先が気候変動緩和策（GHG 削減）に直接寄与しなければいけないことを制限するものではなく、適応策への投資も可能。適応策への投資先については、エネルギー消費削減量、水使用量削減、廃棄物削減等の気候変動対策に貢献する指標の達成度に関してモニタリング報告を受けるよう投資決定時に議論する旨ファンドによる投資が行われる際の個別投資契約書にて規定予定。

2010)において、ファンドの収支に係る把握のため GP のファンドマネージャーとしてのパフォーマンスに対するモニタリングが効果的との教訓を得ている。

(2) 本事業への教訓

かかる教訓に鑑み、ファンドマネージャー3名をキーパーソンとして指定し、万が一何れかが本ファンドの運営への関与しなくなる場合には、後任について投資家の過半数の賛同が得られるまでの間、本ファンドからの新規投資活動は停止される旨、合意済。また、上記の運用・効果指標を毎年 JICA に提出する他、四半期毎にファンド収支についても提出旨、合意済。なお、投資先候補を含んだロングリストを入手し、各企業の収益率や Exit の蓋然性等を検証済。

7. 評価結果

以上のとおり、本事業については、ブラジルの開発課題、開発政策、及び我が国の協力方針に合致しており、必要性が認められ、事業計画も適切でありその達成の見込みが十分であることから、海外投融資による支援の意義は高い。

8. 今後の評価計画

- (1) 今後の評価に用いる指標：4. のとおり。
- (2) 今後の評価スケジュール（予定）：ファンド存続期間終了年に事後評価。

以 上